

令和2年度第2回香美市障害者自立支援協議会会議録要旨

- 1 日 時 : 令和3年1月25日(月)14時00分から16時10分まで
- 2 場 所 : 香美市役所本庁舎 3階会議室301・302
- 3 出席者 : 秋友会長、弘末副会長
尾崎委員、岡本委員、濱田委員、西尾委員、福島委員、横川委員
松田委員、武田委員、岡崎委員、宗石委員、中山委員、山中委員
吉本委員、住友アドバイザー
- 4 欠席者 : 藤堂委員、石川委員、氏原委員、高橋委員
- 5 傍聴者 : 1人
- 6 会議録要旨
 - (1) 新型コロナウイルスワクチンの接種について(香美市健康介護支援課)
香美市における新型コロナウイルス接種に向けての取組み状況と今後について説明
 - ・医療従事者向け先行接種、優先接種は、都道府県での調整となる。
 - ・高齢者及び基礎疾患のある方向けの優先接種は、市町村が担当する。
 - ・この3月末には、体制確保できるように取り組んでいる。
 - ・3月には、高齢者向けのクーポン券を発送する予定である。
 - ・集団接種を検討しており、旧町村それぞれに会場を準備したい。
 - ・相談窓口用の専用電話回線を近く準備する。
 - ・各施設においては、かかりつけ医による接種で調整している。
 - (2) 第6期香美市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について(前半)
【計画書(案)第4章第3節までと基本指針の説明】
 - ・第3次香美市障害者計画は、改定対象外も、関連が強いことから、計画書としては、含めた形で製本
 - ・成年後見制度利用促進法における市町村計画の一部として位置づけ
 - ・総論は、統計情報等を最新のものに更新
 - ・「民間企業における障害者雇用の状況について」は、令和3年1月以降でないと高知労働局へ照会できないため、近く照会を予定
 - ・平成29年度に実施したアンケート結果と第3次香美市障害者計画は未変更

- ・福祉施設の入所者の地域生活への移行は、入所の待機者数（把握分）で9名いるといった状況から、地域移行者を1名、支給決定者数は1名増と設定
- ・令和3年4月に施行される社会福祉法第106条の3にある包括的な支援体制整備は、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を包含できることから、この取組みを勧めることを目標として設定
- ・国の指針では、地域生活支援拠点が整備されていることを前提とするも、本市は未整備のため、目標は前回同様
- ・就労継続支援A型及びB型、それぞれで1名以上の一般就労者を毎年達成していくことは難しいため、A型又はB型のどちらかから1名の一般就労者を出すことを目標として設定
- ・今回、新規追加された項目も、本市のような小規模で、他市町村の事業所を多く利用している市町村には、馴染まない目標設定であることから、本市なりの目標を設定

福島委員より、計画作成の行程について国、県、市町村の関係と市独自の計画策定の是非について質問があり、武田委員から、制度の説明と大きな方向性があったら、市独自の計画を策定することは問題ないと回答した。

尾崎委員から就労系事業所の状況について説明があり、利用者と就労先企業のマッチングが一般就労の成否を分ける、新型コロナウイルス感染症の影響で実習が滞っており、暫くは、一般就労の実績を伸ばすことは難しいとの説明があった。

中山委員から市の障害者雇用に係る取組みの方向性について説明があった。

(3) 第6期香美市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について（後半）

【計画書（案）第4章第4節以降、協議会資料説明】

- ・短期入所は、新型コロナウイルス感染症の影響で実績が大きく減少も、令和3年度以降の見込値は、新型コロナウイルス感染症の影響を省く補正をしたうえで設定
- ・生活訓練の減少を見込んでいるのは、薬物依存症の方を支援する事業所が今後、GHを開始する見込みであり、居住地特例の都合から支給決定者が減少する見込み
- ・近くに事業所ができたことにより、就労移行支援は、見込値に対して実績値増
- ・手話奉仕員養成研修事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で、1年繰り下げて令和4年度からの実施を予定
- ・移動支援事業も新型コロナウイルス感染症の影響で利用が大きく減少
- ・移動支援事業は、本年度、委託料の見直しに併せて、手引きを作成
- ・放課後等デイサービスの見込値について、本市では、実際の利用者数の見込値を目標として設定
- ・保育所等訪問支援は、近くに事業所ができたことから、利用が大幅増

- ・障害児相談支援は、見込値の倍近い実績値となっており、新規の受入れが難しい状況も、次年度から特定相談支援事業所ウェルジョブ相談支援センターが障害児相談支援を開始予定
- ・次回の計画作成に向けて計画作成部会では、振り返りを行い課題とその対策案について協議し、制度上の課題に対する意見は、県を通じて国へ届けたことを報告

計画（案）及びパブリックコメント後に大幅な修正がなければ、修正は事務局一任とすることが承認された。

（３）香美市移動支援事業の見直しについて

- ・高知市、南国市の委託料単価と比較すると、本市の「身体介護無し」の単価とは、倍近い単価の開き
- ・本県の委託料は、県外の自治体と比較すると高額
- ・見直した結果、身体介護の有無による単価差は廃止
- ・見直し後の単価は、高知市、南国市の単価に合わせることにし、更に、早朝、夜間の加算を設定
- ・「重度訪問介護」、「同行援護」、「行動援護」の支給決定を受けている方や家族を伴っての利用は不可
- ・通学、通勤への移動支援は、要望はあるものの、予算の都合やスクールバスや雇用者への別制度による支援もあり、原則対象外
- ・委託料単価の見直しに伴い、標準利用量と上限利用量を設定

弘末委員から身体介護の有無による単価差を無くしたことの確認があり、事務局から同行援護と同様に身体介護の有無による単価の差を無くしたことを説明した。

移動支援事業の見直し案について承認された。

（４）相談支援部会からの報告

岡本部長から相談支援部会の活動と地域活動支援センター「香美」の活動報告がなされた。

- ・本年度から相談支援部会の開催を２ヶ月に１回と改めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問や担当者会議が難しく、電話による対応となっており、利用者の状況が把握しづらい。
- ・地域活動支援センターの利用が減少しており、次年度から市役所とＪＲ山田駅を起点として、送迎を行うことを検討している。また、就労に向けての取組み強化として、生産活動において工賃支払いを通じて、就労意欲を高めるといった取組みを検討している。

- ・「香美市内の就労系事業所のパンフレット」を改訂した。

事務局から「香美市内の就労系事業所のパンフレット」の主な変更点について説明した。

(5) そのほか

- ・松田委員から高知県立山田特別支援学校高等部卒業生の状況報告があった。
- ・福島委員から香美市身体障害者連盟の活動報告として、失語症の支援担い手研修等について報告があった。